

第10次愛知県卸売市場整備計画の概要

卸売市場法 第6条（要約）

- 都道府県は、当該都道府県における卸売市場の整備を図るために都道府県卸売市場整備計画を定めることができる。
- 都道府県卸売市場整備計画の内容は、卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に即するものでなければならない。

第1 目標年度

- 計画期間：H28～H32
- 目標年度：H32
- 基準年度：H25

第2 計画策定の趣旨

県内の卸売市場を整備・運営するための基本指標とする

第3 県内地方卸売市場を取り巻く環境

- 人口動向等の変化
高齢者世帯を含む単身世帯など少人数世帯の増加
- 食料品支出に関する動向
外食及び調理済食品への支出割合の増加
- 生産環境の変化
販売農家数、漁業経営体数の減少と規模拡大の進行
- 流通状況の変化
食品の電子商取引の割合は拡大傾向
- 社会的な要請の高まり
・環境問題等への対応、コンプライアンスの徹底
・災害時等の緊急事態における対応力の強化

第4 県内地方卸売市場の現状・課題

- 卸売業者の経営状況
・卸売業者の経営状況は厳しい
・卸売市場の取扱高は食肉を除き減少傾向
- 市場での取引状況
・相対取引の割合が引き続き増加
・取引情報を公開している卸売市場は半数以下
- 生産者等との連携強化の取組状況
新商品の開発・提案、品揃えが不足
- 消費者等のニーズに対応した取組状況
・需要の小口化、食の簡便化への対応は少數
・品質管理の高度化に取り組む市場は約半数
- 卸売市場に対する社会的要請への対応状況
災害時等の緊急事態への対応、環境負荷の低減などの社会的要請に対応している市場はわずか

第5 課題への対応方針

1 地方卸売市場の経営の安定化

- 経営戦略の確立
市場関係者が一体となり、当該市場の実状に合わせて、経営戦略を確立
- 卸売市場間での役割分担と連携強化
・整備・統合等による、卸売市場の適正な配置の推進
・市場間連携による、集荷・販売力の強化を推進
- 県の指導強化
県は、卸売業者指導監督についての指標、財務基準等を定め適切な指導を行う。

2 地方卸売市場の機能強化

- より適切な価格形成
取引情報の公開を推進し、公正かつ効率的な取引の確保を図る。
- 生産者等との連携強化の取組への対応
・生産者や実需者との連携強化に向けた情報の受発信及び企画開発力の強化、生産者の育成を推進
・卸売市場の活性化に資する場合は、6次産業化や農商工連携の取組への積極的な参画、農林水産物の輸出に係る拠点としての積極的な機能発揮の取組を推進
- 卸売市場の役割、機能に対する理解の醸成
消費者等との交流を通じた地産地消、食育活動等の取組を推進
- 消費者等の多様化するニーズへの対応
・需要の小口化、食の簡便化に対応した加工処理施設、配送施設等の整備を推進
・食の安全・安心に対応した低温（定温）卸売場の整備、規範の策定やHACCP、MPS等の段階的導入など品質管理体制の強化を推進
- 卸売市場に対する社会的要請への対応
・BCPの策定や自治体等との協定の締結など、緊急事態への対応機能の強化を推進
・環境負荷の軽減に資する施設の整備等を推進

第6 卸売市場の適正な配置の方針

1 生鮮食料品等の流通事情

	野菜	果実	切花	鉢物	水産物	食肉	年間1人当たり需要量		単位：kg、本、鉢	
							H25（基準年度）	103.8	49.4	50.4
							H32（目標年度）	106	52	59
								10	50	28

2 品目別流通圏の設定

生鮮食料品等の需給の現状と見通しから品目毎に流通圏を設定
【青果物・水産物】：尾張地域、西三河地域、東三河地域
【食肉・花き】：県内全域

3 卸売市場配置計画

- 各卸売市場の持つ機能や役割から、中核市場、拠点市場、地区市場及び産地市場（生鮮水産物）を配置
- 中核市場及び拠点市場については経営展望の策定を推進
- 関係者の将来の意向も考慮し、流通圏及び品目毎に配置方針を設定

○目標年度における整備計画市場数

区分	平成28年6月末の市場数				整備計画（平成32年度目標）							
	卸売市場法上の区分				整備計画上の区分							
中央	地方	未満	合計	中央	地方	合計	中核	拠点	地区	産地	合計	
総合	2	4	6	2	7	9	2	7			9	
青果		20	1	21			10	10		2	8	10
消費地		2		2			1	1		1		1
产地		13	4	17		11	11				11	11
食肉	1	2		3	1	2	3	2		1		3
花き		8	8	16		3	3	2		1		3
合計	3	49	13	65	3	34	37	6	10	10	11	37

※「消費地」は水産物消費地市場、「产地」は水産物産地市場、「未満」は規模未満

第7 卸売市場が機能を発揮し、役割を達成するために必要な事項

- 近代的な卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する指標
- 取引及び物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化並びに物品の品質管理の高度化に関する基本的な事項
- 卸売業者及び仲卸業者等の経営の近代化の目標
- その他整備を図るために必要な事項